

(証券コード 4333)

平成27年6月5日

株 主 各 位

東京都文京区小石川一丁目12番14号

株式会社東邦システムサイエンス

代表取締役社長 村 上 宣 夫

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さしまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月23日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）4階 鳳凰の間
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。） |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 第44期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）事業報告の
内容及び計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金配当の件 |
| 第2号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 事業報告・計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tss.co.jp/ir/tabid/121/Default.aspx>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

I. 会社の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、政府主導による経済政策や日銀の金融政策の効果により、企業収益や雇用に改善の動きが見られ、緩やかな回復が続きました。一方、消費税増税による個人消費の低迷や欧州の債務問題、中国その他新興国経済不安など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社が属する情報サービス業界におきましては、金融業などを中心に企業のソフトウェア投資は回復基調が継続した一方で、IT技術者不足は解消しておらず、引き続き人材確保は厳しい状況が続きました。

このような環境のもと、当社は既存顧客との取引拡大、新規顧客の獲得及び要員確保に積極的に努めた結果、売上高は、金融系分野では銀行系業務や保険系業務を中心に増加し、非金融系分野においても、福祉系業務や郵便系業務が大きく伸展したこと等により前期に比べ増収となりました。

また利益につきましては、売上増に伴う売上総利益の増加及びのれんの償却終了等による販売費及び一般管理費の減少により増益となりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は12,567百万円（前期比19.9%増）、営業利益は1,155百万円（同31.9%増）、経常利益は1,162百万円（同31.7%増）、当期純利益は663百万円（同32.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【ソフトウェア開発】

当社の中心的なビジネス領域である金融系分野の売上高は9,784百万円（前期比14.5%増）となりました。

メガバンクの統合案件や金融所得課税の一体化対応等で受注が増加した銀行系業務は2,122百万円（同37.1%増）、前期からの継続案件が拡大した生命保険系業務は2,230百万円（同16.4%増）と伸展し、外資系損保の統合案件が継続した損害保険系業務は3,734百万円（同6.8%増）と堅調に推移し、大手ネット証券会社のシステム再構築案件などの受注で証券系業務は1,404百万円（同1.3%増）となりました。

非金融系分野の売上高は2,426百万円（同52.4%増）と大幅な増加となりました。

通信系業務は339百万円（同15.2%減）と前期を下回りましたが、福祉系業務が1,093百万円（同241.8%増）、郵便系業務が566百万円（同103.5%増）と前期から伸展いたしました。

これらの結果、ソフトウェア開発全体の売上高は12,211百万円（同20.5%増）となりました。

【情報システムサービス等】

主たる業務であるコンピュータ運用管理業務は堅調に推移し、情報システムサービス等の売上高は355百万円（前期比2.8%増）となりました。

（単位：千円）

区 分 \ 期 間	第 41 期 平成24年 3 月期		第 42 期 平成25年 3 月期		第 43 期 平成26年 3 月期		第 44 期 平成27年 3 月期 (当事業年度)	
	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比	売 上 高	構成比
ソフトウェア開	8,071,118	%	9,296,103	%	10,135,281	%	12,211,240	%
情報システムサービス等	307,097	3.7	329,959	3.4	346,149	3.3	355,827	2.8
合 計	8,378,216	100.0	9,626,063	100.0	10,481,431	100.0	12,567,067	100.0

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は7,682千円であり、その主なものは本社事務所内の内装工事等3,180千円、ソフトウェアへの投資2,990千円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 41 期 平成24年 3 月期	第 42 期 平成25年 3 月期	第 43 期 平成26年 3 月期	第 44 期 平成27年 3 月期 (当事業年度)
売 上 高	8,378,216	9,626,063	10,481,431	12,567,067
経 常 利 益	466,251	752,841	882,669	1,162,810
当 期 純 利 益	164,577	435,958	499,414	663,311
1 株当たり当期純利益	12円09銭	32円12銭	37円96銭	54円67銭
総 資 産 額	7,238,181	7,512,525	7,401,795	8,340,598
純 資 産 額	3,852,698	4,180,901	4,088,266	4,806,390
1 株 当 た り 純 資 産 額	283円82銭	308円00銭	336円96銭	396円17銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。平成24年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

企業における情報システム投資は、選択と集中の加速により、必要不可欠な案件や企業競争力を強化するものに優先して実施され、コストに対する意識が高まってきております。

このような状況下、人が最大の資産である当社においては、高い技術力と顧客要求を的確に実現できる業務理解能力が強く求められ、これらの要求に高いレベルで応えられる人材を確保、育成していくことが当社の事業拡大における最重要課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

(1) 仕損リスクの回避

請負契約のシステム開発プロジェクトにおいては、仕様変更や機能追加などに起因する想定外の作業により原価超過の発生が懸念されます。その防止のため、プロジェクト監理室を中心として、プロジェクトの状況及び問題点の「見える化」を推進してまいります。商談段階における案件内容とそのリスクの把握及び受注可否判断、プロジェクト運営段階での状況把握による早期対策の要否、顧客に対する契約改定の申し入れなど、内容と規模によっては経営判断を含めた仕損防止体制を強化してまいります。

(2) 人材の育成

金融系分野におけるシステム開発においては、オープン化・クラウド化の進展等により、システム開発技術は多様化、複雑化、高度化しております。一方、顧客業務を十分に理解し、要求内容を的確にシステムとして展開できる業務知識が重要になってきております。これら「システム技術力」と「業務知識」に加え、事業拡大に伴うパートナー技術者の増加に対応したプロジェクトの管理・運営を円滑に遂行していくための「プロジェクトマネジメント力」の強化が一層必要になると認識しております。「システム技術力」の習得には、若年層のスキルアップ・育成を図り、多様化する技術に対応するため各種資格取得に注力してまいります。「業務知識」習得については担当業務分野を中心に、資格取得を積極的に進め、顧客要求の的確な理解と信頼獲得に努めてまいります。また、「プロジェクトマネジメント力」習得に向け、中堅以上の社員を中心に担当システムのマネジメントレビューを通し、適切な指摘や指導を実施することで、マネジメント能力の向上を図ってまいります。

(3) パートナー会社との関係強化と要員確保の柔軟性の実現

事業規模拡大に向けては、顧客からのより多くの要求に適切に応えるため、社内技術者の強化とともに高いスキルを保有するパートナー技術者の確保が必須となっております。業界の受注競争が激化するなか、確実に顧客の要求に応え、高品質のシステムを提供していくためには、より一層適切なパートナー選定が不可欠となります。パートナー会社の選定につきましては、長期継続的な要員計画により、双方にとって価値のある関係を構築してまいります。また、ITスキル、あるいは業務アプリケーション構築力などパートナー会社の保有する技術力の特性を見極め、最適の体制構築を実現し競争力を高めてまいります。

開発費用の削減、あるいは一時的な多数の要員確保の要求に対しては、中国を中心としたオフショア会社及び地方のニアショア会社の活用も引き続き推進してまいります。

(4) プロジェクトマネジメントの強化・徹底

プロジェクトの円滑で健全な推進については、担当マネージャのスキル強化を図るとともに、引き続き、PMOの活動を強化、推進してまいります。IT投資抑制の広がりから顧客要求事項は費用に限らず納期、品質についてもより厳格となっており、案件受注に対する情報サービス業界内の競争が激化しております。監視すべきプロジェクトを選定し、適切なタイミングで適切な指摘と対策を実施することで顧客の信頼を獲得し継続的な受注を実現し、安定的な事業推進に寄与できるものと考えております。

(5) 顧客RM（リレーションシップ・マネジメント）の向上

情報サービス業界内の競争が一層激化するなか、従来以上に継続的に顧客とのリレーションを実施することは、要求事項の迅速な把握、最適な提案の実施、高品質のシステム提供の実現において不可欠であります。顧客リレーション強化に向け、顧客重視をより鮮明にし、顧客満足度向上を目指しCR推進室を中心に開発部門と営業部門が一体となった運営を推進してまいります。

(6) コンプライアンス、セキュリティ対応の徹底

個人情報の保護やセキュリティの強化、内部統制の徹底につきましては、継続して各種基準、ルール、手順の見直し、改定を行いながら、最適な管理体制を確立してまいります。また、本社、顧客常駐先を問わず、社員及びパートナー技術者全員への教育とルールの徹底を継続してまいります。

5. 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	保険・証券・銀行など金融系ユーザ及び通信業向けを中心としたソフトウェア開発業務を行っております。
情報システムサービス等	ユーザのコンピュータの運用管理業務等を行っております。

6. 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都文京区小石川一丁目12番14号

7. 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
537名	7名増	38.2歳	12.6年

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であり、契約社員（19名）を含んでおります。

Ⅱ. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 48,000,000株
2. 発行済株式の総数 12,132,266株（自己株式1,733,726株を除く）
3. 株主数 5,283名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
東 邦 シ ス テ ム サ イ エ ン ス 従 業 員 持 株 会	1,622,262株	13.4%
有 限 会 社 福 田 製 作 所	1,000,000	8.2
渡 邇 一 彦	857,280	7.1
日 本 ユ ニ シ ス 株 式 会 社	585,000	4.8
篠 原 誠 司	441,340	3.6
株 式 会 社 野 村 総 合 研 究 所	245,400	2.0
富 士 通 エ フ ・ ア イ ・ ピ ー 株 式 会 社	234,000	1.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	198,000	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	173,500	1.4
株 式 会 社 教 職 員 共 済 情 報 サ ー ビ ス	156,900	1.3

（注）持株比率は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

① 発行可能株式総数

平成26年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき平成26年12月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を24,000,000株増加し48,000,000株としております。

② 発行済株式の総数

平成26年12月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が6,932,996株増加（うち、自己株式増加分は866,673株）しております。

Ⅲ. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

Ⅳ. 会社役員の状況

1. 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	篠原 誠司	CEO
代表取締役社長	村上 宣夫	COO
代 表 取 締 役	高橋 誠	副社長執行役員管理本部長
取 締 役 相 談 役	渡邊 一彦	
取 締 役	塚本 博樹	専務執行役員営業開発本部長
取 締 役	戸國 靖器	
取 締 役	箕田 好文	
常 勤 監 査 役	飯塚 精一	
監 査 役	神戸 泰	
監 査 役	吉岡 哲郎	

- (注) 1. 監査役吉岡哲郎氏は、平成26年6月24日開催の第43回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役戸國靖器氏及び箕田好文氏は、社外取締役であります。
3. 監査役神戸泰氏及び吉岡哲郎氏は、社外監査役であります。
4. 監査役神戸泰氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。
5. 監査役花田啓一氏は、平成26年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	187,732千円 (7,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	19,000千円 (7,200千円)
合 計	11名	206,732千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分が年額20,000千円以内）と決議いただいております。（ただし、使用人分給与は含まない。）
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額18,982千円（取締役5名分17,982千円、監査役1名分1,000千円）が含まれております。
4. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額8,950千円（取締役5名）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等

該当事項はありません。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	戸 國 靖 器	当事業年度開催の取締役会には、19回中18回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外取締役	箕 田 好 文	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、適宜質問、助言を行っております。
社外監査役	神 戸 泰	当事業年度開催の取締役会には、19回中19回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には、20回中20回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	吉 岡 哲 郎	就任後開催の取締役会には、14回中14回出席し、取締役会の意思決定の適正性を確保するため、適宜質問、助言を行っております。また、就任後開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円
------------------------	----------

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円
--------------------------------	----------

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は金融商品取引法上の監査に対する報酬等を含んでおります。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- (1) 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- (2) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

Ⅵ. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社における業務の適正を確保するため、また財務報告の適正性を確保するため必要な体制を整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、「T S S 基本理念」、「T S S 企業行動原則」からなる「T S S 企業行動基準」を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び企業倫理を遵守した行動をとるための規範としております。

また、「公益通報者保護規程」を定め、内部通報制度として「T S S ヘルプライン」を設置・運営しております。

なお、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

2. 取締役の職務執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は「文書保存規程」を定め、取締役の職務の執行に関わる情報を文書にて保存・管理しております。

文書の保存期間は、主管部署ごとに「文書保存一覧表」として明示されており、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等は永久保存、株主総会関係書類は10年保存とするなど、重要な書類は長期に保存・管理することとしております。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理規程を定め、ビジネス上のリスクを識別し総合的にリスクをコントロールしております。また、内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制制度、リスク管理など全社レベルでの内部統制を行っております。

品質、情報セキュリティ、個人情報保護その他個別のリスクに対処するため専門の委員会を設け、リスクの把握及び対応を行っております。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定例開催しております。

また、経営と執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度を導入し、経営上の最高意思決定を行う者を取締役、各業務部門の執行責任者である者を執行役員としております。

5. 監査役の補助使用人に関する事項及び監査役補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ、経理部又は総務部から監査役を補助すべき使用人を指名することとします。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

6. 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制、その他監査役監査の実効性を確保するための体制

取締役及び使用人は当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に適宜報告するものとしております。

なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、幹部会、部長会等重要な会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとしております。

また、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査役は内部監査担当及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら自らの監査業務の達成を図ることとしております。

7. 財務報告の信頼性・適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法等の関係法令・会計基準等の定めに従い、経理規程等を整備し、必要な内部統制環境を構築します。

また、財務報告において不正や誤謬の発生するリスクを管理し、予防及び牽制を効果的に機能させることで、正確な財務諸表を作成するとともに、財務報告の信頼性・適正性を確保することに努めます。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,451,659	流 動 負 債	1,874,979
現 金 及 び 預 金	4,935,521	買 掛 金	670,019
売 掛 金	1,840,209	リ ー ス 債 務	3,168
有 価 証 券	405,782	未 払 金	149,622
仕 掛 品	8,587	未 払 費 用	109,659
前 払 費 用	63,007	未 払 法 人 税 等	309,043
繰 延 税 金 資 産	203,326	未 払 消 費 税 等	229,260
そ の 他	744	賞 与 引 当 金	360,970
貸 倒 引 当 金	△5,521	役 員 賞 与 引 当 金	8,950
固 定 資 産	888,939	そ の 他	34,285
有 形 固 定 資 産	26,180	固 定 負 債	1,659,227
建 物	22,434	リ ー ス 債 務	6,440
工 具、器 具 及 び 備 品	3,746	退 職 給 付 引 当 金	1,507,721
無 形 固 定 資 産	37,553	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	145,066
ソ フ ト ウ ェ ア	37,364	負 債 合 計	3,534,207
電 話 加 入 権	188	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	825,205	株 主 資 本	4,755,090
投 資 有 価 証 券	154,303	資 本 金	526,584
長 期 前 払 費 用	585	資 本 剰 余 金	531,902
繰 延 税 金 資 産	518,070	資 本 準 備 金	531,902
敷 金	61,199	利 益 剰 余 金	4,242,186
保 険 積 立 金	74,074	利 益 準 備 金	10,500
そ の 他	21,721	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,231,686
貸 倒 引 当 金	△4,750	繰 越 利 益 剰 余 金	4,231,686
		自 己 株 式	△545,581
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	51,299
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	51,299
		純 資 産 合 計	4,806,390
資 産 合 計	8,340,598	負 債 純 資 産 合 計	8,340,598

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,567,067
売 上 原 価		10,387,878
売 上 総 利 益		2,179,188
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,023,293
営 業 利 益		1,155,895
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,412	
そ の 他 営 業 外 収 益	4,776	7,189
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	122	
固 定 資 産 除 却 損	151	274
経 常 利 益		1,162,810
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,224	1,224
税 引 前 当 期 純 利 益		1,161,585
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	497,623	
法 人 税 等 調 整 額	650	498,274
当 期 純 利 益		663,311

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	526,584	531,902	10,500	3,542,642	3,553,142
会計方針の変更による累積的影響額				177,390	177,390
会計方針の変更を反映した当期首残高	526,584	531,902	10,500	3,720,032	3,730,532
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△151,658	△151,658
当 期 純 利 益				663,311	663,311
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	－	－	511,653	511,653
当 期 末 残 高	526,584	531,902	10,500	4,231,686	4,242,186

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△545,383	4,066,244	22,021	4,088,266
会計方針の変更による累積的影響額		177,390		177,390
会計方針の変更を反映した当期首残高	△545,383	4,243,634	22,021	4,265,656
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△151,658		△151,658
当 期 純 利 益		663,311		663,311
自 己 株 式 の 取 得	△197	△197		△197
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			29,278	29,278
事業年度中の変動額合計	△197	511,455	29,278	540,734
当 期 末 残 高	△545,581	4,755,090	51,299	4,806,390

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒れの実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については完成基準を適用しております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が275,450千円減少し、繰越利益剰余金が177,390千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はそれぞれ軽微であります。

II. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 76,399千円

III. 損益計算書に関する注記

1. 当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。
当期製造費用 4,574千円
2. 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

場所	用途	種類
本社 (東京都文京区)	遊休	電話加入権

当社は、稼働資産においては事業別管理会計区分を減損損失を把握するグルーピング単位とし、遊休資産については、各資産をグルーピングの単位としております。

上記の資産は、遊休状態にあり時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,224千円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており市場価格等により算定しております。

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,932,996	6,932,996	－	13,865,992
合計	6,932,996	6,932,996	－	13,865,992
自己株式				
普通株式	866,673	867,053	－	1,733,726
合計	866,673	867,053	－	1,733,726

(注) 平成26年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、普通株式の株式数は6,932,996株、普通株式の自己株式の株式数は866,673株増加いたしました。他に、単元未満株式の買取りにより、普通株式の自己株式の株式数は380株増加いたしました。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	151,658	25.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月23日開催の第44回定時株主総会において議案として付議する予定であります。

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,983	15.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

V. 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,805,760千円
会計方針の変更による累積的影響額	△275,450千円
会計方針の変更を反映した期首残高	1,530,309千円
勤務費用	138,683千円
利息費用	14,624千円
数理計算上の差異の発生額	13,230千円
退職給付の支払額	△67,868千円
退職給付債務の期末残高	1,628,980千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	1,628,980千円
未認識数理計算上の差異	△119,756千円
未認識過去勤務費用	△1,502千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,507,721千円

退職給付引当金	1,507,721千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,507,721千円

(3) 退職給付費用及びその他内訳項目の金額

勤務費用	138,683千円
利息費用	14,624千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,530千円
過去勤務費用の費用処理額	1,502千円
確定給付制度に係る退職給付費用	164,341千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.0%
-----	------

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	487,363千円
賞与引当金	119,481千円
未払法定福利費	17,689千円
減価償却費	467千円
未払事業税	23,006千円
ゴルフ会員権	12,991千円
役員退職慰労引当金	47,223千円
その他	57,430千円
繰延税金資産小計	765,653千円
評価性引当額	△19,781千円
繰延税金資産合計	745,872千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△24,475千円
繰延税金負債合計	△24,475千円
繰延税金資産純額	721,397千円

(注) 繰延税金資産合計は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	203,326千円
固定資産－繰延税金資産	518,070千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
役員賞与引当金	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0%
その他	0.0%
小計	7.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が67,470千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が69,971千円、その他有価証券評価差額金が2,500千円それぞれ増加しております。

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金等に限定し、資金調達については自己資金で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先別に期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券については「資金運用基準」に基づいて、安全性の高い金融商品を原則としておりますので、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが一ヶ月以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません（注2を参照ください）。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,935,521	4,935,521	－
(2) 売掛金	1,840,209	1,840,209	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	405,782	405,782	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	149,160	149,160	－
資産計	7,330,674	7,330,674	－
(5) 買掛金	670,019	670,019	－
負債計	670,019	670,019	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式（貸借対照表計上額5,143千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 396円17銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 54円67銭 |

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年 5月20日

株式会社 東邦システムサイエンス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日 高 真理子[㊞]
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 屋 浩 孝[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東邦システムサイエンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社東邦システムサイエンス 監査役会

常勤監査役	飯 塚 精 一	㊤
社外監査役	神 戸 泰	㊤
社外監査役	吉 岡 哲 郎	㊤

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円
総額 金181,983,990円
- 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（7名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	篠 原 誠 司 (昭和22年6月10日)	昭和45年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 当社 取締役営業開発本部長 平成12年6月 当社 専務取締役営業開発本部長 平成13年6月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 取締役 平成14年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 代表取締役専務営業開発本部長 平成18年4月 当社 代表取締役社長兼ＣＯＯ 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス 代表取締役社長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）	441,340株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式 数の
2	むら かみ のぶ お夫 村 上 宣 夫 (昭和28年3月4日)	昭和50年4月 野村コンピュータシステム株式会社 (現株式会社野村総合研究所) 入社 平成14年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 金融システム事業本部長 平成16年4月 N R I ネットワークコミュニケーションズ株式会社 常務取締役 平成18年4月 当社 執行役員営業開発本部副本部長 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成20年6月 当社 取締役 平成21年4月 当社 営業開発本部長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成22年4月 当社 専務執行役員 平成23年4月 当社 代表取締役社長兼COO (現任)	105,900株
3	たか はし まこと 高 橋 誠 (昭和28年1月14日)	昭和51年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成10年6月 ジー・イー・エジソンシステム株式 会社 代表取締役社長 当社 総務部長 平成12年6月 株式会社ティエスエス・データ・サ ービス 監査役 平成13年6月 当社 取締役管理本部長 平成14年6月 当社 執行役員 平成19年4月 当社 常務執行役員 平成21年4月 株式会社インステクノ 監査役 平成23年4月 当社 専務執行役員 平成25年4月 当社 副社長執行役員 平成26年4月 当社 代表取締役兼副社長執行役員 管理本部長 (現任)	106,710株
4	わた なべ かず ひこ 渡 邊 一 彦 (昭和19年5月4日)	昭和42年4月 東邦生命保険相互会社入社 平成8年4月 当社 顧問 平成8年6月 当社 代表取締役社長 平成11年10月 株式会社ティエスエス・データ・サ ービス 代表取締役社長 平成12年6月 同社 代表取締役会長 平成14年6月 当社 CEO 平成14年6月 株式会社ティエスエス・データ・サ ービス 代表取締役社長 平成18年4月 当社 代表取締役会長 平成18年4月 株式会社ティエスエス・データ・サ ービス 代表取締役会長 平成21年4月 株式会社インステクノ 取締役 平成23年4月 当社 取締役相談役 (現任)	857,280株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
5	つかもと ひろ しげ 塚 本 博 樹 (昭和30年1月12日)	昭和52年4月 当社入社 平成13年4月 当社 営業部長 平成18年4月 当社 執行役員営業部長 平成22年4月 当社 執行役員営業開発本部副部長 平成23年4月 当社 常務執行役員営業開発本部長 平成25年6月 当社 取締役（現任） 平成26年4月 当社 専務執行役員営業開発本部長 （現任）	56,900株
6	とくに せい き 戸 國 靖 器 (昭和18年10月27日)	昭和41年4月 東京生命保険相互会社入社 昭和47年10月 アメリカンライフインシュアランス カンパニー・ジャパン（アリコジャパ ン）入社 平成4年7月 同社 プレジデントＣＥＯ 日本に おける代表者 平成12年10月 千代田生命保険相互会社 更生管財 人 平成13年4月 ＡＩＧスター生命保険株式会社 代 表取締役社長 平成15年8月 ジー・イー・エジソン生命保険株式 会社 代表取締役会長 兼ＡＩＧスター生命株式会社 取締 役会長 平成19年11月 アメリカンインターナショナルグル ープ ヴァイスプレジデント 兼アメリカンインターナショナルグル ープ 日本・韓国地域担当リージ ョナルシニアヴァイスプレジデント 兼ＡＩＧスター生命保険株式会社 取締役会長 兼アリコジャパン 副会長 兼ＡＩＧエジソン生命保険株式会社 取締役会長 兼アメリカンインターナショナルグ ループ株式会社 取締役 平成22年6月 当社 取締役（現任） 平成23年4月 富士生命保険株式会社（現ＡＩＧ富 士生命保険株式会社） 代表取締役 会長兼ＣＥＯ 平成23年6月 富士火災海上保険株式会社 取締役 平成25年6月 ＡＩＧ富士生命保険株式会社 取締 役	6,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
7	箕 田 好 文 (昭和24年3月31日)	昭和49年4月 富士通株式会社入社 平成16年6月 同社 経営執行役金融営業本部長 平成18年6月 同社 経営執行役中国副総代表 平成21年6月 同社 顧問 平成21年11月 同社 特命顧問富士通グループ中国 総代表 平成25年3月 当社 顧問 平成25年6月 当社 取締役（現任）	800株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 戸國靖器氏、箕田好文氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は戸國靖器氏、箕田好文氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
戸國靖器氏につきましては、グローバルな視点で生命保険会社の経営に長く携われ、幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営に資することが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
箕田好文氏につきましては、コンピュータメーカー出身で、業界事情にも明るく、金融分野の担当や海外勤務など幅広い経験と高い見識を有することから、当社経営に資することが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
戸國靖器氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
箕田好文氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役飯塚精一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
すず き こう いち 鈴木 光 一 (昭和31年5月9日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年4月 当社 開発三部長 平成16年6月 当社 第一事業部長 平成17年4月 当社 執行役員第一事業部長 平成21年4月 当社 理事 平成21年4月 株式会社ティエスエス・データ・サービス出向 平成21年12月 同社 取締役 平成23年4月 当社 理事システム運用部長 平成27年4月 当社 理事人事部付（現任）	38,000株

(注) 1. 鈴木光一氏は新任の監査役候補者であります。

2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます飯塚精一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

その具体的金額、贈呈時期及び方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
い い づ か せい いち 飯 塚 精 一	平成23年6月 当社 常勤監査役（現任）

以 上

株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番 25 号
アルカディア市ヶ谷 (私学会館)
4 階 鳳凰の間
電 話 (03) 3261-9921 (代表)

会場付近略図



交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩 7 分
- ★ 都 営 新 宿 線 市ヶ谷駅から徒歩 5 分
- ★ 東京メトロ 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩 5 分
南 北 線

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。